第１１９号
令和３年２月号

まな net

教科研究センター便り

高知県教育センター
教科研究センター

【第１１９号　目次】

・教育コラム「磨」
・教科研究センター講座の報告
・学校組織の在り方検討委員会報告シリーズ⑥
・事務連絡
・速報

磨

ミドルリーダー〔保育者〕の育成と保幼小接続の取組

幼保研修担当

ミドル保育者研修

幼保研修では、幼稚園、保育所のミドルリーダーを育成するために、平成 24 年度よりミドル保育者研修を実施しています。各園で、ミドルリーダーとしての活躍を期待されている先生方が、市町村や所属長の推薦を受けて参加しています。研修内容は、園内研修の運営が中心となっており、園での話し合いで活用できる手法や、園内研修を活性化するための理論や実践について学んでいます。

【園内研修の活性化って？】

園内研修の活性化とは、各園各所で行われる研修のなかで、研修運営者（司会）であるファシリテーターを中心に、参加者が活発に意見を出し合い、専門的な知識や理論に基づいて、組織としての合意形成が図られるということであり、これにより、保育の質の向上を図ることができるとされています。

しかし、手法さえ学べばすぐに実践できるというものではありません。目の前の子どもの適切な理解（子ども理解）、子どもの発達に関する知識、発達を促すための保育技術、話し合いが活性化するための組織の在り方など、園内研修を活性化させるためには、様々な専門性や力量が求められます。

そこで、幼保研修では、園内研修の活性化や保育者としての専門性の向上などを専門にされている大妻女子大学の岡　健先生をミドル保育者研修の講師として招いています。そして、ミドルリーダーの役割の一つであるファシリテーターについての知識や技能、組織風土の在り方などについて、指導助言をいただいています。

【ミドル保育者研修とは？】

ミドル保育者研修は、保育・教育に関する最新の情報と、なぜ今、園内研修なのか、という話からスタートします。対象となる受講者だけでなく、所長、園長先生にも参加してもらい、園内研修の活性化の必要性やミドルリーダー育成の道筋などについて理解してもらい、組織全体で取り組むことを目的とした研修です。

【手法の実践とグループ協議】

この研修では、園内研修で使える手法と理論、園内研修の運営者であるファシリテーターとしての心得などを岡先生からご指導いただきます。また、岡先生の講義だけでなく、受講者同士のグループ協議によって、手法の実践も行っています。受講者自身が手法を経験することで新たな気付きや学びを促すことができ、受講者同士で協議を進めていくことで主体性や協調性が引き出されることが、この研修の大きな特徴の一つです。

【保育の専門性と組織風土】

園内研修が活性化し、保育の質が向上していくためのポイントとして、保育の専門性（垂直軸）と組織風土（水平軸）があります（図１参照）。園内研修を行うことで、保育の専門性が向上する場合もあれば、組織風土が向上する場合もあります。保育の質の向上のためには、その両方の向上が必要です。また、ファシリテーターには「何を目的とした園内研修なのか」ということをしっかり意識し、目的に応じた手法を選択し、実践するという役割が求められています。岡先生には実践する手法のやり方だけでなく、なぜその手法を使うのかという目的についても講義いただいています。

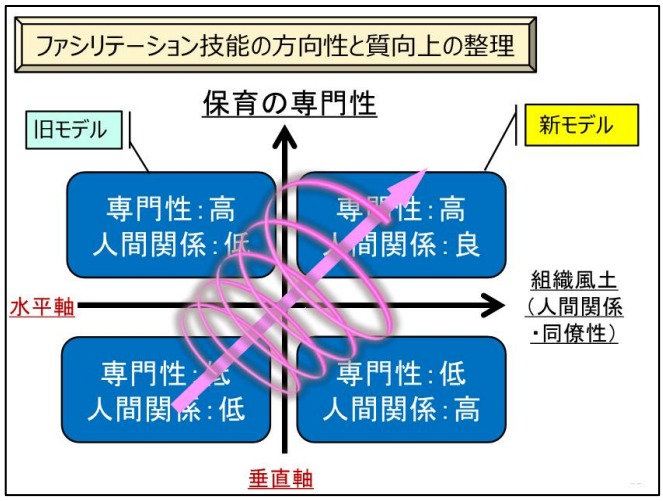

【図１】ミドル保育者研修　岡先生の講義資料より

【子ども理解ー専門性の向上ー】

保育の専門性の一つとして、この研修では「子ども理解」の重要性についての話が繰り返されます。保育を行う際にスタートとなるのは、保育者による「子ども理解」です（図２参照）。「子ども理解」は目の前の子どもの姿から集めた事実と、保育者による解釈からなっており、この「子ども理解」によって、ねらいの立て方や手立て（保育実践）が方向付けられます。

しかし、「子ども理解」には「事実を拾う力」と「事実を束ねて解釈する力」が必要であり、高い専門性が求められます。そのため、ミドル保育者研修では「子ども理解」の必要性と在り方について、繰り返し学んでいます。

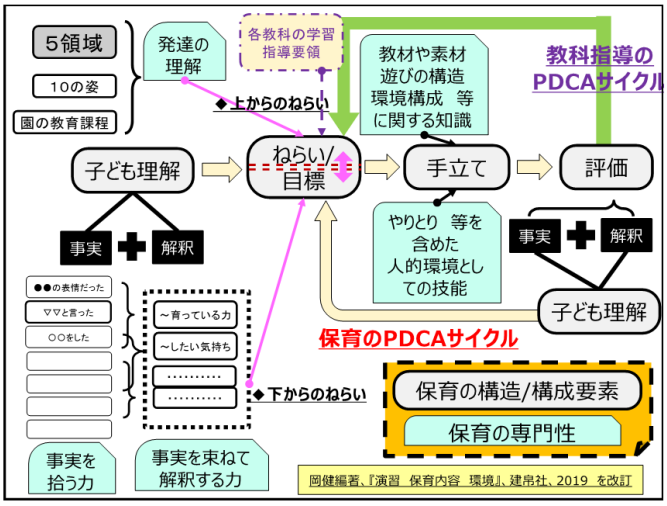

【図２】ミドル保育者研修　岡先生の講義資料より

受講者からは「子どもを見ているようで、見えていないことが分かった。」、「主観的な解釈が多く、事実をしっかり拾わずに子ども理解をしていることに気付いた。」、「子どもの見え方が変わった。」、「事実を拾うことができる目を養いたい。」などの意見が聞かれ、本研修を通して「子ども理解」の必要性を理解していただいています。

【他者理解ー組織風土の向上ー】

この研修では公開保育と協議を設定し、園内研修の一つとしています。公開保育で見られた遊びの様子や子どもの姿を通して、子どもの育ちや保育の在り方について話し合います。その中で大切にされているのは、「公開保育者が知りたい、聞きたいと思っていること」を土台にして話し合うということです。

公開保育を見たとき、私たちは、ついつい「こうしたらいいよ」「ああしたらいいよ」とアドバイスをしたくなるのではないでしょうか。しかし、本研修では「公開保育をした保育者が何を大切に保育をしているのか、何に困っているのか、何を知りたいと思っているのか」ということを参観者が理解することを大切にしています。その理解を土台にして協議を進めていくことで、互いの学びが得られやすくなると考えています。ですから、ファシリテーターには、公開保育者に対して事前に聞き取りをするように勧めています。ファシリテーターの大切な資質は「公開保育者や園内研修の参加者が何を知っていて、何を知らないか」を知ろうとすること、「気付きがどのように生まれるのか」を意識することであり、岡先生はこのことについて、「ジョハリの窓」を引用して指導してくださいます（図３参

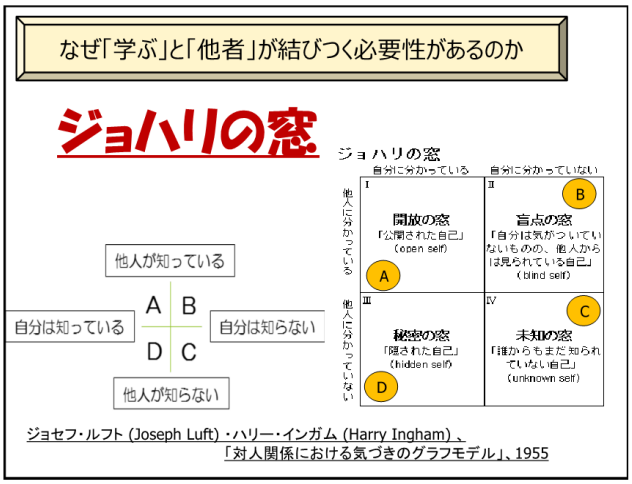

【図３】ミドル保育者研修　岡先生の講義資料より

照)。

園内研修は、自分では気付くことができないことを、他者との話し合いによって気付いていくという営みです。ミドル保育者研修は、他者の意見や思いに謙虚に耳を傾け、他者の価値観に触れ、丁寧に理解するように努めることで、一方的ではない、互恵的な合意形成を図ることを目指しています。

受講者からは「他の先生の意見や考え方はいろいろあり、それぞれが素晴らしい意見や考え方だと感じた１年だった。」、「リーダー性は、他の人の価値観を受けとめるところからはじまるのでは、と思う。」、「意識的に先生方とコミュニケーションを取ったり、新人の先生の相談に乗ったり、アドバイスしたりしていった。」などの意見が聞かれ、組織風土の向上につながる気付きや工夫を各園で凝らしていることが分かります。

【継続的な実践と学び】

ファシリテーターとして、またミドルリーダーとしての力量は、一朝一夕で身に付くものではありません。岡先生は「失敗を怖がるのではなく、とにかく実践し続けることが大切。すぐに上達するものではないが、継続することによって必ず上達していく」とおっしゃいます。

そのため、幼保研修ではミドルリーダーの先生の継続的な実践と学びの場を保障するために、平成 27 年度からミドル保育者研修修了者を対象にフォローアップ研修を設定し、さらに令和元年度からは、フォローアップ修了者が保育の質の向上を探究する場として、ミドルリーダー実践研究会を設置しました（図４参照)。

研修ステージが上がるごとに、受講者の気付きは鋭くなっており、さらに、平成 24 年度から積み重ねてきたミドル保育者研修そのものもレベルアップしていると感じます。

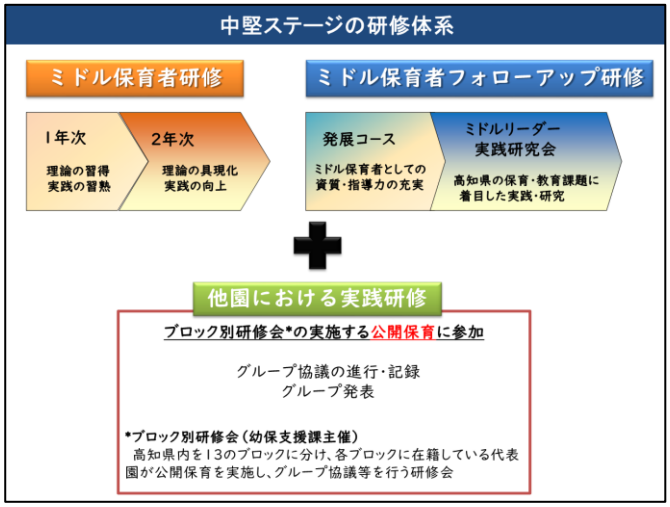

【図４】中堅ステージの研修体系

【地域の仲間とともに学び合う】

受講者は、高知県教育委員会事務局幼保支援課主催のブロック別研修会に参加し、公開保育後のグループ協議の進行や記録を担当します。在籍園の園内研修では比較的取り組みやすいことも、他園となると、情報収集や意思疎通などの点で違った難しさが出てきます。一方で、地域の園に保育者仲間が増えたり、情報交換を通して保育の幅を広げたりすることも可能になります。

高知県は東西に広いため、各地域ごとに連携して、学びを共有し合うことが保育の質の向上に必要だと考えます。地域で連携する仕組みを取り入れることで、ミドルリーダーの活躍の場は広がっています。

ミドルリーダーの育成のために、本研修をぜひご活用ください！

保幼小接続に関する研修Ⅰ期･Ⅱ期

国は平成 18･19 年度に教育基本法等の改正で、学校教育のスタートとして幼稚園を位置付け、中央教育審議会答申（2008）で「幼稚園教育と小学校教育の円滑な接続を図り、幼稚園教育の成果を小学校教育につないでいくこと」が重要としています。平成 29 年告示の小学校学習指導要領では、学校段階等間の接続の観点から、第１章総則で「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすること」が規定され、幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続の重要性が一層高まっています。保幼小中高の一貫した教育を実現していくために、幼児教育の学びの成果が小学校と共有されるよう幼稚園教育要領や保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領も平成 29 年３月に同時改訂（定）されました。

こうした国の動きを受け、高知県教育センターでは、平成24年度より幼保研修における専門研修に「保幼小接続に関

する研修」を、平成30年度より基本研修（基礎研修Ⅲ期、所長・園長研修ステージⅡ）に「保幼小接続について」の講義・演習を位置付け、円滑な接続に向けての研究協議等を実施しています。

【令和２年度の保幼小接続に関する研修内容】

Ⅰ期：新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止

Ⅱ期：令和元年度高知県教育公務員長期研究生（香美市立片地小学校　山本　なるみ教諭）による
実践発表
接続期カリキュラムの実践についてのグループ協議
鳴門教育大学附属幼稚園　佐々木　晃園長による講義
「子どもの育ちをつなぐ～それぞれの立場でできること～」

☆令和３年度も著名な講師を招聘した研修（公開授業も予定）を準備しています。

ぜひご参加ください！

特集　令和２年度　教科研究センター講座　基礎講座Ⅳの報告
「授業づくりで大切にしたいことⅡ」

教科研究センター　本部アドバイザー　　東川　美知子　　野村　貴子

１月 16 日（土）、高知県教育センターで、教科研究センター講座（基礎講座Ⅳ）を開催しました。前半は「教師の話し方」と「発問等の基礎・基本」の講義、後半は「発問づくり等の演習」と「模擬授業」を行いました。発問づくりの演習では、個人で考えた発問を出し合い、協議しながら５分間の授業展開を考えました。校種や教科の枠を超え、活発な意見交換が行われました。また、模擬授業では、授業者、子供役、授業参観者の立場を体験し、実感を伴いながら学び合うことができました。

その概要を報告します。

講義１「教師の話し方」

話し方は、授業の分かりやすさや子供たちの望ましいコミュニケーション力の育成に大きく影響します。そこで、講義１では、①教室のどの子供にも届く声で話す、②メリハリをつけて話す、③分かりやすく話す、④子供を引き付けて話す、⑤話癖に気を付けるという５つの話し方の基本（教師としての話し方の心構え）について学びました。具体例を通して、それぞれの話し方のポイントを確認しました。

マスクを着用した授業では、声が届かず、話す内容が子供たちに明確に伝わらない場合があります。特に、姿勢や口の形、舌の位置を意識して明瞭な発音で話すこと、状況に応じた声の大きさで話すことが大切であることを理解しました。

講義2「発問等の基礎･基本」

授業での発問や質問、説明、指示、助言、支援等それぞれの役割と、発問を生かす説明や指示の仕方の工夫について学びました。また、子供から発言を引き出す手立てや工夫も学びました。特に、発問づくりでは、子供の実態を把握し、この発問で「子供はどのように答えるだろうか、どのように考えるだろうか、どこにつまずくだろうか。」など、子供の立場に立つことが大切であることを確認しました。また、発問の意図を明確にして、授業のねらいに迫るために導入から展開、まとめ・振り返りまで一本の流れになっているように、発問を構成することも大切です。

講義の終わりに、発問づくりを具体的に学び、後半の演習と模擬授業につなげました。

演習「発問づくり等・グループによる模擬授業」

講義１「教師の話し方」、講義２「発問等の基礎・基本」の内容をもとに、後半は演習を行いました。

小学校第６学年の社会科、小単元「近代国家を目ざして」の中の「ノルマントン号事件と条約改正」を教材としました。ノルマントン号事件の風刺画を使い、この事件について国民がどのように考えていたのかを子供に考えさせる発問を作成し、それを用いて模擬授業を実施しました。

まず、各自で発問や指示を考えた後、それらをもとに各班で協議しながら、模擬授業の展開を考え、掲示物なども準備しました。次に、授業者、子供役、授業参観者と役割分担を行い、それぞれの立場になって模擬授業を体験しました。その後、各班から寄せられた感想をもとに授業を振り返り、最後に班ごとに学びを発表して情報を共有しました。どの班からも子供に分かる授業者の話し方や、子供に考えさせる発問の工夫についての振り返りがありました。模擬授業の体験を通して、授業での話し方、発問づくり、説明や指示の仕方など子供の立場に立った授業の在り方を実践的に学ぶことができました。

《　演習の流れ　》

①　個人で発問をつくります。

まず、各自で発問や説明、指示を考えています。

すぐに、班で考えるのではなく、まず自分で考えることを大切にしました。その後、班で協力して模擬授業を構成してもらいました。

②　班で話し合いながら、発問を練り上げています。

個人の考えをもとに、班で模擬授業の流れを考えています。

「小学生に突然この絵を見せても、なかなか理解できないよね。」、「絵の細かいところを意識させて、子供たちに状況を気付かせ、それから、『ノルマントン号事件』を説明することがよいのでは。」などの意見が出ていました。

学習の主体者は子供であるという意識のもとに授業づくりが進んでいました。

③　授業者、子供役、授業参観者になり、模擬授業をしています。

授業者のコメントから

・めあてを明確にして、それに対応して何を学んだかをまとめで表すようにしました。

・挿絵を用いて両者の関係を分かりやすく表しました。

子供役のコメントから

・資料の船や人の様子など細部を子供に意識させたうえで、「ノルマントン号事件」について説明があったので、内容が入りやすかったです。

・日本人の気持ち、外国人の気持ちと分けて考えさせたところが良かったです。

授業参観者のコメントから

・子供が資料について話し合った後、教科書を読み、資料を確認することで授業のねらいに迫ることができると思いました。

・授業者の予想していなかった発言があった時は、別の子供に問い返し、掘り下げることが大事だと思いました。

・子供が興味をもっている事柄と結び付けて考えさせることで、子供の表情が明るくなりました。それにより、子供が前向きに授業に取り組んでいました。

④　付箋のコメントをもとに学びを振り返り、全体で共有します。

他の班のコメントをもとに、さらに工夫したいところや改善点などを班で話し合い、全体発表をしました。

各班の振り返りから

・導入の場面で時間をとり、子供の意見を広げると良かったです。

・子供の気付きを学習のねらいにつなげるようにしていきたいと思います。

・イギリス人と日本人の関係（様子）からそれぞれの立場を明確にして、考えさせることが大切だと思いました。

・図や課題の提示など視覚支援を行い、子供に分かりやすくすることが大切だと思いました。

受講者の声（アンケートより）

「授業づくりで大切にしたいことⅡ」で、授業づくりの工夫について理解できましたか。

○「子供が考える」という点を意識して発問していきたいです。授業を進める中で、子供の考えをつなげて授業を深めることが授業力の一つであるということが理解できました。

○よい発問をするためには児童の実態把握が大事だということや、発問と質問の違いなどがよく分かりました。

○講座の内容はとても勉強になりました。実践してみて初めて分かることもあると思うので、実際に自分で授業でやってみて理解につなげたいです。

○声の抑揚や間などを意識して話さなければならないことが分かりました。

○これまで、大学でも話し方について学んできましたが、より細かくお話を聞くことができました。

○実際の授業に、それぞれの班の異なる良いところが見え、同時に普段自分がしている授業の改善点なども見えました。とても良かったです。

○グループ内の交流や各班との意見交換で、それぞれ違った板書の工夫を見ることができ、とても良い経験となりました。

研修したことを活用しようと思いましたか。

○他の受講者と交流し、互いに学び合う中で、思い付かなかった支援や発問を知ることができたので、今後活用していきたいと思いました。

○模擬授業では授業者の必要な動きや不必要な動きを見て、授業のメリハリを学ぶことができました。

○楽しい授業づくりには、今日学んだことが欠かせないと思うので、すぐに実践したいと思います。他のメンバーの意見や他のグループからもたくさんのことを学びました。

○講義でとても良いお話を聞いたので実践したいです。

○発問はゴールを意識して、子供の思考過程を予想することが必要であることが分かりました。

アドバイザーより

一生懸命に教材研究をして、発問を練り、説明や指示の仕方を工夫して授業に臨んでもうまくいかないことがよくあります。反対に、思いがけず子供たちが生き生きと楽しく学習に取り組むこともあります。授業を振り返ってみましょう。「なぜ予想外の考え方や反応があったのか、なぜ深まりのない授業になったのか、なぜ子供たちはすぐ作業に取り組むことができなかったのか。」など、発問づくりや説明、指示の仕方について、子供たちから学ぶことはたくさんあります。このことが、よりよい授業につながっていきます。

模擬授業に向けた授業準備では、前半の講義で学んだことがたくさん生かされていました。まず、学習者である子供が主体的に学ぶようになるために、子供の既習事項を把握することができていました。そして、子供が授業の中で使用する資料を、どの程度まで理解できるのか協議し、理解できない場合はどのような発問や支援をするのかということについてまで話し合っていました。また、授業者、子供役、授業参観者と立場を変えて授業を見ることで、授業づくりの場面で見えていなかったことにも気付かされたのではないでしょうか。

「主体的・対話的で深い学び」を実現するために、学習の主体者である子供に対して、発問や指示でどのように働きかけていくのかを今後も考え続けていってほしいと願っています。

豆知識「ノルマントン号事件と条約改正」

明治 19 年（1886 年）、紀伊半島沖でイギリス船ノルマントン号が沈没しました。25 名の日本人乗客全員が溺死し、その犠牲者の中に高知県高岡郡葉山村新土居（現在の津野町）生まれの山崎正善さんがいました。この事件の裁判では、幕末に結んだ不平等条約により船長は無罪となり、国内では条約改正の声が強まりました。須崎市の須崎八幡宮前にある「ノルマントン号事件の碑」は、条約改正を願って建てられたものと考えられています。
※「ノルマントン号事件の碑」の立札については、昨年、須崎総合高校の生徒さんの調査によって表現が一部訂正されています。詳しくは、「まなｎｅｔ」第 116 号をご覧ください。

【ノルマントン号事件の碑】

犠牲者となった日本人乗客の一人に高知県の人が含まれていたことや条約改正に関わって須崎市に大きな碑が建立されたことを知ることで、子供たちは条約改正をより身近な問題として捉えることができます。
「ノルマントン号事件の碑と立札」の写真は、教科研究センターにありますので、授業でご利用ください。（コピー可）

参考・引用文献

・「コミュニケーション力」－豊かに生きるための知的技法－　児島建次郎編著　ミネルヴァ書房
・先生にこそ磨いてほしい「ことばの伝達力」教室で役立つ３０のヒント　加藤昌男　ＮＨＫ出版
・できる教師の「話し方・聞き方」　村松賢一　明治図書
・「発問上達法」－授業つくり上達法ＰＡＲＴ２－　大西忠治　民衆社
・子どもの学力を高める！秋田県式「授業の達人」10 の心得　矢ノ浦勝之　小学館
・小学社会６　大石学・小林宏己監修　教育出版
・葉山村史　葉山村史編纂委員会編集　葉山村
・高知市立自由民権記念館紀要　第二十号　高知市立自由民権記念館編集発行

≪教育センターの庭に咲くシロバナタンポポ≫

〈学校組織の在り方検討委員会報告シリーズ〉6　～学校組織の在り方～

本シリーズも令和２年度最後の報告になりました。これまで、小・中・高等学校の先進校による取組例を紹介してきました。皆さんにとって今後の示唆を得ることもあったと思います。さて、学校組織の在り方検討委員会の調査は、様々なキャリアの教職員に対して、学校組織の在り方に関する意識調査を行っています。今回は、その意識調査から明らかになったことをご紹介します。

■　調査目的
学校教職員に対して学校組織の在り方に関する意識調査を行い、学校現場の実態を捉える。また、その調査結果を学校組織の在り方を検討するための資料とする。

■　調査対象
令和元年６月～８月の期間に教育センター研修を受講した教職員　569 名
（管理職等　85 名　　中堅教諭　115 名　　若年教諭　321 名　　事務職員　48 名）

■　調査項目の抽出因子
「組織の一員」「職」「業務」「組織風土」「組織編成」「人材育成」「組織メンバー」

上記の７つの因子の内、以下の３つの因子について、分析結果をご紹介します。【報告冊子Ｐ６～７】

■　「組織の一員」
教員や事務職員は、「組織で業務を遂行する意識」や「当該校の一員としての意識」は高いが、「目標達成に向けて主体的に行動をする」、「学校経営計画に示された目標を理解している」、「学校経営方針に基づいた教育活動を進める」といった学校経営に関して管理職との間に意識の差があり、校長の示す学校経営方針が教員に十分浸透していないことがうかがえる。このことから、各教職員がより主体的に学校教育目標の達成に向けて取り組むためには、校長は、学校教育目標や学校経営方針を教職員等に確実に浸透させる必要がある。

■　「職」
教員は、児童生徒との活動を楽しいと思い、教育職の業務にやりがいを感じている。しかし、校務分掌等の業務に対するモチベーションでは管理職との間に意識の差があることから、教員の仕事へのモチベーションを高め、やりがいが感じられるような環境づくりがさらに必要である。

■　「人材育成」
人材育成に関しては、若年教職員に対する指導やそのためのスキル獲得について、中堅教員と若年教員とでは意識に差がなく、中堅教員のミドルリーダーとしての意識に課題があることが分かった。中堅教員の「若年教職員に対する育成・指導の意識」と「リーダーシップのスキルの獲得の意識」には高い相関が認められたことから、若年教員に対する指導が業務であると思っている中堅教員ほど、リーダーシップを発揮させるためのスキルを身に付けようとする傾向がうかがえる。このことから、学校経営においては、中堅教員に対して業務として若年教員への育成・指導を位置付け、積極的に関わる機会を設けることが望まれる。

「学校組織の在り方検討委員会報告」では、上記の因子以外の分析や、質問項目間の相関からの分析など、学校組織の在り方に関する意識調査の結果が掲載されています【報告冊子資料３】。また、本稿で紹介した分析は、これまでの記事で紹介した先進校の取組とも重なるところがあります。

今年度も終わりが近づいていますが、「学校組織の在り方検討委員会報告」の内容を、今年度の学校組織の在り方を総括する際の指標としていただき、併せて新年度の組織マネジメントの強化にも役立てていただきたいと思います。

プログラミング教材の貸出しについて

プログラミング教材（アーテックロボ、コード・Ａ・ピラー）の貸出しをしています。
各教科研究センターにお問い合わせください。
コード・Ａ・ピラーは、本部のみの貸出しになります。

お知らせ

３月２７日（土）～４月１日（木）は閉室します。

速　報

教科研究センター（本部・東部・中部・西部）

令和３年１月の利用者状況　**417名**

◆◇ご利用ありがとうございました◇◆

教科研究センター（本部）	高知県教育センター２階（高知市大津乙 181）	TEL/FAX　088-866-3903
東部教科研究センター	安芸総合庁舎４階（安芸市矢ノ丸１－４－36）	TEL/FAX　0887-34-8051
中部教科研究センター	中部教育事務所１階（吾川郡いの町枝川 2410－７）	TEL/FAX　088-893-6597
西部教科研究センター	幡多総合庁舎３階（四万十市中村山手通 19）	TEL/FAX　0880-35-6251

教科研究センターホームページアドレス　http://www.kochinet.ed.jp/studycenter

こちらからいつでもまな net を閲覧できます。